

伊丹市社会福祉事業団 一般事業主行動計画

(目的)

職員が仕事と生活の調和を高めることで、仕事と子育てを両立しながら、次世代育成支援対策推進の為にその能力を発揮し、成長を続け、より充実した生活を送ることができるようにする為、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成31年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく各種支援制度全般の周知と、その積極的・弾力的な利用に関して、組織体制（事業団諸制度の整備や管理者層への教育、等）の再構築を行うと共に、全職員へ周知・利用促進を行う

【対策】

- ①平成29年度中に、組織体制の再構築を行う
- ②平成30年度から、全職員へ周知を行い、利用を促す

目標2：職員の健康の確保・増進を図り、快適に働くことができる職場づくりを目指すことに併せて、残業に対する意識啓発を行い所定外労働の削減を行う

【対策】

- ①平成29年度に、全国労働衛生週間に併せて現在行っている健康増進キャンペーンの実施内容の再検討を行う
- ②平成30年度から、決定した内容を職員へ周知し、実施する。

目標3：トライアルウィークや実習生受入対象の拡充を検討する

【対策】

- ①平成29年度中に、トライアルウィーク及び実習生の受入人数の増員及び受入施設の拡大が可能かどうか検討する
- ②拡充が可能と判断できた場合は、平成30年度から受入人数及び施設の拡充を図る